

## 請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成30年8月31日 第10号
件名	「後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに 反対する」請願
請願者	文京区大塚三丁目36番7号 健商ビル5階 文京区社会保障推進協議会 会長 根岸京田
紹介議員	島元雅夫
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	厚生委員会

## 請願理由

財務省の財政制度審議会は、公的医療保険制度における「世代間の負担の公平性」を図るためとして、2019年度から新たに75才に到達する人について医療費の窓口自己負担を現在の1割から2割に引き上げるよう求めています。すでに70才から74才の医療費自己負担は2014年度の改定で「新たに70才に到達する人において2割とする」という形で段階的に引き上げられており、現在（2018年度）は74才の人においても2割負担となっています。また現役並み所得の人は70才以上で3割負担となっています。

高齢者は、戦後の経済発展の支え手となり、社会保障制度のもとで世界一の長寿国となった今、年齢で差別する制度に加入を強制され、「特例軽減措置」も廃止されました。一方、公的年金は減らされ収入が生活保護基準を下回る世帯は3割に迫っています。高齢になっても働きつづけなくてはならず、わずかな貯蓄を取り崩して生活しています。保険料も上がり続け、生活苦は限界を超えています。以上の趣旨から以下の項目の実現を強く求め、地方自治法第99条の規程に基づき、政府関係機関に意見書を提出下さるよう請願いたします。

## 請願事項

- 1 75才以上の医療費の窓口負担の2割への引き上げをしないよう国へ働きかけてください。